

ワーキンググループA 評価コメント

事業番号A-12 ICT関係事業

- (1)新ICT利活用サービス創出支援事業
(ユビキタス特区事業の推進)
- (2)アジアユビキタスシティ構想推進事業

評価者のコメント

(1)新ICT利活用サービス創出支援事業(ユビキタス特区事業の推進)

- 国民の税金を使うのであるから、少なくとも前年度の予算要求に際しては、その使途について国民に説明可能なものとする責任がある。
- 事業内容の決定についてもその過程が不明。とりあえず予算取り先にありという様に思える。このようなあやふやなものに予算をつける必要性は感じられない。なお、電子出版についても民間で十分対応できる。
- ユビキタス特区事業の十分な国内実証・効果測定のないままに、場当たりに予算措置をしても実効性は保証されない。一度廃止して、予算措置にこだわらない形で総務省として指導すべき。
- 環境未来都市構想のためであれば予備費でいいのではないか。中身が曖昧なままの要求は、電子出版のように必要性が不明なものにあえて使われる危険性がある。
- 2020年までに6500億の市場を創出するとしているが、全く具体性がない。「環境未来都市構想」とは格好良いネーミングだが、具体的な内容が見えず、当然効果も不明。名前に億単位の予算を請求しているとしか理解できない。そして“名前”には1円の予算をつけることもできない。この手の白紙委任型予算が総務省に他にもないか、財務省は徹底的に調査すべき。電子書籍システムについても国が金を入れる必要はない。本契約は取りやめとすべき。
- まったく不要である。このような新規事業に今後国費が投入されることのないように新規事業立ち上げについてのガイドラインが必要なのではないか(特別法を立法しなければ、このような新規事業を立ち上げられないようにすべし)。
- ICTの課題は多くあるなか、選択と集中ができるような予算の使い方に変えるべき。

(2)アジアユビキタスシティ構想推進事業(特別枠要望分)

- 目的は重要であるが、内容は曖昧であり要求額の積算根拠も不明である。内容につき十分検討し直した上で金額につき再検討すべき。
- 日本国内で実績のない技術を海外展開しても、効果があがる見込みは低い。現状のままでは、ただの予算の無駄使いに終わるのではないか。

- 国内で実施する意義が認められない事業を、海外に持っていったとしてもやはり意義は認められない。例えば、e-案山子を日本より人件費水準の低いアジアに持って行って、いくらシステム利用料をとるというのか。決して予算化を認めてはならない。逆に、今日の説明にあった様に、まっさらにアジア諸国のニーズに対応するなどというのは全くリアリティがない。まずは、具体的なニーズと勝算と期待成果(定量)をはっきりさせてみてはどうか。“名前”には1円の予算もつけられない。
- 国内で実証効果が確認できていない技術を海外展開するには時間が足りない。時期尚早の「見切り発車」と言わざるをえず、予算計上は見送るべき。
- 日本で普及していない技術を海外へというのはナンセンス。
- 基本として、民間が自ら行う分野であり、国は後方支援が必要な場合に人的支援を関係者が連携して行えばよい。
- 海外展開を行うには時間が短すぎる。
- ICTの海外展開は、成長戦略上重要。本当に必要な事業をしっかりと計画を立てて、実施することが示せるのであれば、予算の増をしてもやるべきと考える。現段階でのプレゼンでは無理がある。

WGの評価結果

(1)新ICT利活用サービス創出支援事業(ユビキタス特区事業の推進)

来年度の予算計上は見送り

- ① 国の事業として廃止 3名
- ② 来年度の予算計上は見送り 5名
- ③ 予算要求の縮減 0名
 - a.半額 0名
 - b.1/3程度を縮減 0名
 - c.その他 0名

(2)アジアユビキタスシティ構想推進事業(特別枠要望分)

見直しを要する

- ① 見直しを要する 8名
- ② その他 0名

とりまとめコメント

(1)新ICT利活用サービス創出支援事業(ユビキタス特区事業の推進)

予算計上見送りと判定させていただきたい。その理由はやはり積算根拠があまりにもあいまいである、予算の枠取りとしか考えられないという意見が多数あった。当たり前のことだが、積算根拠を示し、国民にしっかり説明できる内容でなければ予算要求すべきではないという意見もあった。

また、この前身事業である「ユビキタス特区事業の推進」が今回「新ICT利活用サービス創出支援事業」に変わったわけだが、「ユビキタス特区事業」の検証が十分ではないのではないかと。電子出版についても総務省の説明では十分納得していないという意見が多数あった。

(2)アジアユビキタスシティ構想推進事業(特別枠要望分)

見直しを要すると判定させていただきたい。前の事業(新ICT利活用サービス創出支援事業)同様に中身があいまいで、結局、何も対象が決まっていないということであり、積算根拠が不明である。国内で実証効果が確認されていない中で、技術を海外展開するのは無謀ではないか、という意見が多数であった。